



年末の交通事故防止運動



～12月11日(水)～12月20日(金)～

◆スローガン◆

今日もまた あなたの無事故 待つ家族

◆運動の重点◆

1 歩行者の安全の確保

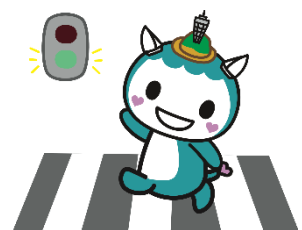
道路横断するときは、横断歩道で手を上げて、横断する意思を運転者に明確に伝えましょう。また、運転者は横断歩道で歩行者を見かけたら止まりましょう。

2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

歩行者は反射材を身に付けましょう。運転者は前照灯を早めに点灯しましょう。

3 二輪車の安全利用促進

二輪車を運転するときは、ヘルメットやプロテクター等を正しく着用しましょう。また、二輪運転時に無謀運転をしないこと、二輪車による事故の悲惨さ、責任の重大さなどを話し合しましょう。



藤沢市交通安全対策協議会

事務局：藤沢市防犯交通安全課 TEL 0466-50-8250(直通)



12月は「飲酒運転根絶月間」です!!

スローガン

飲酒運転は絶対にしない・させない・
許さない・そして見逃さない

飲酒運転をなくすために

次のことを心がけましょう。

- ★お酒を飲んだら運転せず、公共交通機関や運転代行を利用する。
- ★夜遅くまで飲酒した場合は、翌朝も体内にアルコールが残っている可能性があるため、運転は控える。
- ★翌日、運転の予定がある場合は、飲酒時間、飲酒量に注意する。
- ★運転する可能性がある人にはお酒を飲ませない。



STOP!! 飲酒運転

「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちで、一生かかっても償えない悲惨な事故を引き起こします。

年末の交通事故防止運動の詳しい取組は、藤沢市のHPで閲覧できます。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bouhan/bosai/anzen/kotsuanzen/undo.html>



藤沢市交通安全対策協議会